



2023年度事業計画変更（案）のポイント

～活動支援団体の創設、出資事業の開始等～

2023年12月
一般財団法人日本民間公益活動連携機構

(1) 活動支援団体について

- ① 制度創設の意義**
- ② 助成の方針**
- ③ 公募方法等**

(2) 出資事業について

- ① 事業開始の意義**
- ② 事業の方針**
- ③ 公募方法等**
- ④ 評価・情報公開**

(参考) 休眠預金活用事業の現況 ～11月以降の状況

(1) 活動支援団体について ①制度創設の意義

資金支援を主軸とする現行の支援体系に、人材・情報面からの非資金的支援を追加

- ・将来の休眠預金等活用事業への参入を目指して、社会課題解決に取り組む団体を支援する団体として、新たに「活動支援団体」を創設
- ・支援体系の第二階層（資金支援の担い手）、第三階層（民間公益活動の担い手）への非資金的支援を実施

制度全体における担い手の運営体制が強化

資金支援の担い手（既存の資金分配団体を含む）の育成により、

- ・資金分配団体の所在空白地域の解消へ
- ・多様な地域や分野等での休眠預金等の活用が進むことで、民間公益活動が活発化し、社会課題の解決が加速

民間公益活動の担い手（既存の実行団体を含む）の育成により、

- 事業実施に必要な体制全般（組織基盤、人員体制他）の整備が進み、
- ・実行団体においては、休眠預金等活用事業に採択後、事業に速やかに着手可能
- ・JANPIA・資金分配団体においては、各種事務のサポートに割く時間が従来から削減

事業運営が効率化され、さらなる制度の活用が促進

資金分配団体においては、実行団体の事業に対する非資金的支援の提供内容・体制の充実へ！

例) ファンドレイジングのノウハウ移転、実行団体同士の学び合いの機会の提供、評価による事業の質的な向上への支援の充実など

JANPIAにおいては、助成先団体への非資金的支援に加え、調査・研究、啓発・広報活動等を強化

例) POの役割の整理や人材育成のフレームワークの検討、知の構造化に向けた調査研究、社会課題解決の好事例の集約や発信など

(1) 活動支援団体について ②助成の方針

- 23年度の活動支援団体への助成総額は、申請状況に応じて、通常枠の助成限度額50億円の範囲で決定するものとし、**3億円**を目安とする（支援内容に応じて助成期間は**1～3年**）
- 活動支援団体の事業は、以下の支援対象の区分（資金支援の担い手／民間公益活動の担い手）と、支援内容の分野（下記①～④）で類型化して設定
- 支援対象は原則いずれか1つを選択、支援内容は複数分野を組み合わせで応募（単一分野のみも可）

支援内容の分野

①事業実施(プロジェクト実施)

- 助成事業の企画立案
- 資金支援・伴走支援のノウハウ

②組織運営

- 助成事業に必要なガバナンス・コンプライアンス体制等の構築
- 組織の中長期計画作成
- 人材育成
- 適切な資金管理体制の構築（監査体制構築支援を含む）

③広報・ファンドレイジング

- 広報ノウハウ支援
- 中間支援組織のファンドレイジングのノウハウ支援
- 中長期的に地域を支えるための資金循環を生み出すファンドレイジング戦略の作成

④社会的インパクト評価

- 包括的支援プログラムの評価の在り方
- 評価に係る伴走支援ノウハウ

（既存の資金支援の担い手
資金支援の担い手
資金分配団体を含む）

（既存の民間公益活動を実施する担い手
民間公益活動を実施する担い手
実行団体を含む）

- 担い手発掘
- 社会課題解決のための事業の組立て
- 事業内容に応じた専門的研修（居住支援、災害支援、子どもセーフティなど）

- 団体に必要な関係書類の整備
- 組織の中長期計画作成
- 人材育成
- 適切な資金管理体制の構築

- 広報ノウハウ支援
- 助成金・補助金申請に係るノウハウ習得
- 組織の持続可能性を高めるためのファンドレイジング
- 政策提言のノウハウ支援

- 事業設計図（ロジックモデル等）の作成支援
- 定性的・定量的な評価手法の習得支援
- 評価を活用した事業立案や事業実施

(1) 活動支援団体について ③公募方法等

- **2024年1月頃**を目途に、公募要領を公表
- 公募説明会を複数回開催予定。制度の周知を図り、本事業への参画を促す
- 中間支援等の専門的知見を有する第三者からなる審査会議において、申請内容を踏まえ事業を選定

■活動支援プログラムの検討に当たっての主な留意事項

- 活動支援団体は、**助成額の一部を管理的経費に充当することが可能**（助成額の15%が上限）
- 地域における社会課題解決の取組を後押しするため、**エリアを限定した事業の提案も受け付ける**
- 活動支援団体は、支援の効果検証を目的として、自己評価を行う
（評価関連経費として、直接事業費と管理的経費の合計に対し3%程度を支援）
- 活動支援団体において、非資金的支援を提供する担当者の人件費は直接事業費に含まれる

■審査時の主な留意事項

- 活動支援団体が資金分配団体を兼ねる場合や、活動支援団体が資金分配団体と当該資金分配団体による実行団体の公募に申請しようとする支援対象団体の双方を支援している場合等においては、**資金の適切な区分管理や公募の公平性確保のために必要な措置**が講じられていることを確認

(1) 活動支援団体について

(参考：2023年9月6日第40回休眠預金等活用審議会資料)

活動支援団体のイメージ

活動内容

※ 基本方針

● 目的

支援対象団体（民間公益活動を行おうとする団体や個人を含む）が目指すべき姿や実現したい事項に対し、非資金的支援を提供

● 非資金的支援の内容

支援対象団体の抱える組織・活動上の課題に応じて

- 関係規程の整備、事業形成・実施能力向上に関する助言など、組織基盤の整備や事業立上げに必要な支援
- 成果評価への指導、ファンドレイジングへの助言、人材のネットワークなど、事業の継続・拡大につながる専門性向上に必要な支援
- 上記の支援について事業立上げから終了まで伴走型で支援

などを実施

助成スキーム

※ J A N P I A 事業計画等

● 選定：公募形式

● 事業期間：1～3年間

● J A N P I A からの助成規模：1活動支援団体当たり数千万円程度

※PO等の人件費、旅費、研修費用等の直接事業費に加え、管理的経費（総事業費の15%上限）

● 自己資金：2割は必須とせず、公募審査の総合評価の一要素にとどめる



評価

※ 基本方針

- ・ 支援対象団体は、自らの組織・活動上の課題解決に向けた目標を設定した上で、当該目標の達成度や受けた支援策の効果などを活動支援団体に定期的に報告・公表
- ・ 活動支援団体は、上記報告の点検・検証を行うとともに、自らが実施した支援手法の有効性なども自己評価し、その結果を公表

(2) 出資事業について ①事業開始の意義

出資を行うに当たっては、堅実な運用を基本とし、以下の方針に基づき実施

- 民間資金の呼び水効果を一層発揮させ、**資金調達環境の整備の促進を図るとともに、団体の自立促進等の資金面以外の強化**を図り、社会の諸課題の解決に向けた取組を一層強化することを目指す
- これまでの助成による取組の成果を踏まえて、**ビジネスの手法を用いて社会課題解決に取り組もうとする事業者に向けた新たな資金調達の市場形成**を促す
- 出資によってもたらされる**社会的成果と収益性の実現の両立**を目指す

出資事業の実施により、具体的に以下を実現していく

<社会課題解決に取り組む事業者への新たな資金調達の市場を創出>

- これまで助成により支援してきた**事業のセカンドステージ**（例：助成金により整備された設備などを活用して取り組んだ成果をもとに、事業の更なる発展を目指す）に**必要となる資金調達**として出資を活用
- これまでの助成により、収益事業化の一定の目途は立ったが、**民間の金融機関やVC等の出資、融資の対象となるには時期尚早な事業者に対する資金提供手段**として、出資を活用

<出資事業の担い手の育成～活動支援団体による支援との接続>

- 出資事業を検討する中間支援団体等への、**資金分配団体としての申請に向けたキャパシティビルディングを支援メニューとする、活動支援団体による支援メニューの活用等**
- **ファンドGPの担い手、支援先となり得る団体、資金の出し手（金融機関等）の掘り起こし等への活用**

(2) 出資事業について ②事業の方針

- ▶ 実行団体の事業の特性や成長段階に即した適切な資金提供のために、以下の2つを併置
 - ①**ファンド出資型**（JANPIAが資金分配団体であるファンドに対して出資する方法）
 - ②**法人出資型**（JANPIAが株式会社である資金分配団体に対して直接出資する方法）
- ▶ 23年度のJANPIAによる出資総額の上限は10億円を目安とする。申請状況を踏まえ、ファンド出資型・法人出資型それぞれに配分
- ▶ ファンド出資型・法人出資型合わせて年1～2団体程度の採択を予定

- 民間資金の出し手等から、幅広く共同出資を呼び込むための方策を検討
- 資金分配団体において、経営支援等の非資金的支援が、事業の特性や成長段階に合わせて適切に提供されることを確認
- 資金分配団体において、IPO（新規株式公開）などに限らず、実行団体が行う事業が持続的に継続・発展することを企図した多様なエグジット方法が検討されていることを確認
- ファンド出資型の利益等の取扱いについては、JANPIA出資分はJANPIAに分配し、出資分を超える利益については、市場におけるファンド運営者の成功報酬等を考慮し適切に設定
- 助成事業の資金分配団体が、出資事業の資金分配団体の運営者やコンソーシアム構成団体となることは可能。ただし、助成事業と出資事業を兼ねる場合、適切な資金の区分管理や公募の公平性が確保される措置が講じられていることを条件とする
- 実行団体は、資金分配団体から出資と助成を重複して受けることは不可

(2) 出資事業について ③公募方法等

- 2024年1月頃を目途に、公募要領を公表
- 公募説明会を複数回開催予定。制度の周知を図り、本事業への参画を促す
- 専門家から構成される投資審査会において、申請内容を踏まえ事業を選定

出資事業部の設置（事業計画認可次第）

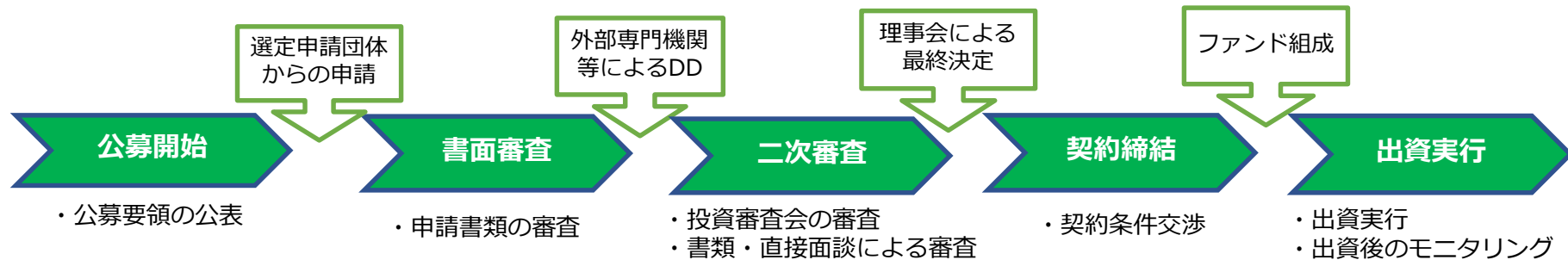
- 専門部署として出資事業部を設置し、公募・審査手続の事務局を担う ※11月1日 出資事業準備室を設置

投資審査会について（1月設置予定）

- 出資事業の審査を行うために、金融・出資、会計、法務、社会的インパクト評価、社会課題解決等の専門家で構成される投資審査会を設置 ※各領域の専門家への委員就任を打診中
- 投資審査会の委員が役員に就いている団体による資金分配団体への公募申請は不可。過去に投資審査会の委員が役員に就いている場合、退任後6か月間は、当該団体による資金分配団体への公募申請はできないなど、利益相反に十分留意
- 投資審査会の委員は、公募受付が終了した後、資金分配申請団体との利害関係について自己申告及び誓約を行う。JANPIAは自己申告の内容を確認し、利益相反を有する又は疑われる場合には、投資審査会の審査から除外する等、審査の公正を確保するための必要な措置を実施
- JANPIAは審査委員ごとに、自己申告の内容と利益相反防止のため審査に加わらなかった案件について審査終了後に公表

(2) 出資事業について ③公募方法等

■ JANPIAによる資金分配団体選定プロセス（イメージ）



資金分配団体の選定審査は、書面審査と二次審査の2段階で実施

- 書面審査は、JANPIAの事務局にて資金分配申請団体から提出された公募申請書類の内容を精査し、書面審査通過者を決定
※出資に関する専門性、運用実績、社会的インパクト評価の知識経験を有していること、意思決定プロセス、財産管理、運用報告等についての必要な体制などを確認
- 書面審査通過者に対して、第三者の専門機関等によるデュー・ディリジェンスを実施（財務・法務等を含めて総合的に適正調査を実施する）
- 二次審査においては、専門的知見を有する第三者で構成される投資審査会が、公募申請書類やデュー・ディリジェンスの結果を踏まえて、直接、資金分配申請団体の役職員と面談し、資金分配団体としての適性を公正に審査
- JANPIAの理事会は、投資審査会における審査結果を踏まえて資金分配団体を決定
- 理事会により資金分配団体を決定した後に、必要に応じて、他の民間共同出資者との契約条件の最終調整等を行い、資金提供契約を締結後、JANPIAは資金分配団体への出資を実行

(2) 出資事業について ④ 評価・情報公開

■ 社会的インパクト評価の実施

- 資金分配団体は、毎年、全ての出資先を含めて出資事業全体の運営についての社会的インパクト評価を実施し、インパクト・レポートを作成・公表
- JANPIAは、資金分配団体が実施する社会的インパクト評価を点検・検証

■ 情報公開

- JANPIAは、出資事業に選定された資金分配団体及び運営者の名称、出資総額、JANPIAの出資金額、存続期間（ファンド出資型）、出資期間、出資事業の概要（主な出資先の領域、テーマ、地域等）、選定の理由等を公表するとともに、事業の進捗状況や評価結果等を可能な限り公表
また、実行団体の選定後、実行団体の情報（団体名、所在地、事業概要、出資金額、選定理由）が公表されることを確認
- JANPIAの出資事業全体の出資額、回収金額及び回収率等を適切な時期に公表
- 公表に当たっては、他の民間共同出資者を含む当事者間で締結する契約上の秘密保持義務に違反しないよう留意するとともに、資金分配団体・実行団体の権利その他正当な利益を損なわないよう留意

(2) 出資事業について

(参考：2023年10月26日第41回休眠預金等活用審議会資料)

出資の実現による資金的支援の多様化

資料2-1

■ 目的

初期のスタートアップなど民間資金が十分でない社会課題解決に取り組む団体を対象とし、出資に伴う規律付けを通じた団体の自立化や経営基盤強化を図る

■ 出資スキーム

ファンド出資型と法人出資型を併置

ファンド出資型

■ 形式・運営方法

- ・ **投資事業有限責任組合** ※ファンド存続期間は10年程度（5年延長可）
- ・ JANPIAからの出資規模は年5～10億円 ※民間共同出資割合は50%以上を目指す
- ・ 1実行団体当たりの出資規模は数千万円程度
- ・ 出資元本分は出資割合に応じて分配、利益分は一定の成功報酬

■ JANPIAの投資方針・審査プロセス

- ・ **社会的成果と収益性の実現の両立を目指す**
- ・ JANPIAに「**投資審査会**」を設置し、投資方針や運用実績、コンプライアンス体制、評価の実施体制等の観点から、資金分配申請団体を審査
※外部専門家による財務・法務面等のデュー・ディリジェンスも実施

■ 資金分配団体（ファンド）による出資先の選定

- ・ **ファンド運営者は「投資委員会」を設置し、出資先の実行団体を選定**
- ・ 投資委員会には**社会課題解決の専門家**が関与 ※JANPIAはオブザーバー参加

■ 報告義務・評価・情報公開

- ・ 毎年、実行団体に事業報告、ファンド運営者に運用報告を義務付け
- ・ ファンド運営者は、毎年、**全ての出資先に対して社会的インパクト評価**を実施し、インパクト・レポートを作成・公表
- ・ JANPIA・ファンド運営者は、民間共同出資者を含む当事者間の**秘密保持義務**に違反しない範囲内で、**可能な限り情報を開示**

<ファンド出資型のイメージ>



法人出資型

■ 特徴

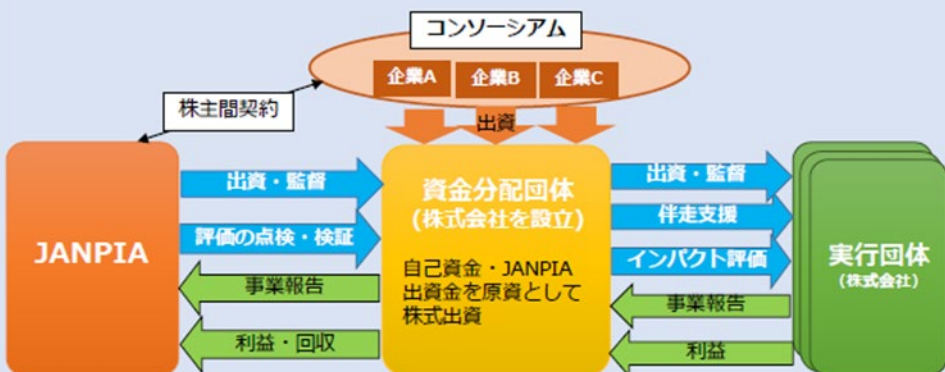
長期的な視野で地域の実行団体を育成するなど、**出資先の持続的な成長を重視した出資が可能**

■ 形式・運営方法

- ・ 複数企業がコンソーシアムを組み、**社会課題解決に取り組む企業に向けた出資を専門的に行う株式会社（資金分配団体）**を設立
- ・ JANPIAは、**資金分配団体に対し株式出資、10年程度を目安に売却**
- ・ 資金分配団体は、**自己資金及びJANPIA出資金を原資として、実行団体へ出資**
- ・ JANPIAによる株式処分後も、**資金分配団体を存続させ出資事業の継続が可能**

※ 資金分配団体・実行団体の選定方法、報告・評価・情報公開は、ファンド出資型に準じる

<法人出資型のイメージ>



(参考)休眠預金活用事業の現況 ～11月以降の状況

1. 数字で見る休眠預金等活用事業の全体像



■ 資金分配団体による助成事業数

171事業 (累計)

通常枠 103事業
緊急枠 68事業

■ 助成予定総額

262.1億円 (累計)

通常枠 172.5億円※1
緊急枠 89.6億円

■ 資金分配団体総数

(コンソーシアム構成団体含む累計団体数)

258団体

資金分配団体171団体
+コンソーシアム構成団体87団体※2

複数事業採択を除く、
資金分配団体数

117団体

資金分配団体 76団体
コンソーシアム構成団体 41団体※2

■ 実行団体数 (累計)

1057団体

通常枠 428団体
緊急枠 629団体

※1 2020年度に実施した2019年度採択団体向けの新型コロナウイルスに対応した助成3.5億円については、通常枠に加算

※2 コンソーシアムにおいて、構成団体・非幹事団体として採択されている団体のみをカウント

2023年11月30日現在

2. 23年度 通常枠、緊急枠の申請状況（件数、申請額）

2023年度 通常枠（予算40億円 → 50億円）

	申請事業数	申請額合計	採択事業数	採択額合計
第1回目	44事業	105.9億円	17事業	38.7億円
第2回目	-事業	-億円	-事業	-億円
合計	44事業	105.9億円	17事業	38.7億円

2023年度 緊急枠（原油価格・物価高騰、子育て及び新型コロナ対応支援枠）（予算35億円 → 40億円）

	申請事業数	申請額合計	採択事業数	採択額合計
1次公募	4事業	3.9億円	1事業	0.7億円
2次公募	4事業	8.5億円	1事業	1.6億円
3次公募	6事業	6.9億円	-事業	-億円
4次公募	-事業	-億円	-事業	-億円
合計	14事業	19.3億円	2事業	2.3億円

※3次公募については現在審査中（11月30日時点）

2022年度 通常枠（予算40億円）

	申請事業数	申請額合計	採択事業数	採択額合計
第1回目	40事業	74.8億円	17事業	30.1億円
第2回目	31事業	52.4億円	4事業	9.8億円
合計	71事業	127.2億円	21事業	39.9億円

2022年度 緊急枠（コロナ・物価高騰対応支援枠）（予算56億円）

	申請事業数	申請額合計	採択事業数	採択額合計
1次公募	6事業	13.2億円	2事業	6.3億円
2次公募	7事業	10.5億円	3事業	5.8億円
3次公募	6事業	8.6億円	3事業	2.7億円
4次公募	13事業	16.0億円	7事業	11.4億円
合計	32事業	48.3億円	15事業	26.2億円

3. 第2回通常枠公募、緊急枠公募について



通常枠第2回の公募、緊急枠（随時公募）の公募説明会を各地で実施中 ～ 緊急枠（子育て支援の追加）の有効活用などをメインに周知

- ・東京（シンポジウムと同時開催/ハイブリッド形式） **11月16日**
- ・名古屋（愛知県主催のセミナーと同時開催） **11月29日**
- ・オンライン開催 **11月30日**
- ・大阪 **12月5日**
- ・他全国11か所での説明会 **11月15日～**

シンポジウム&公募説明会 チラシ

休眠預金活用事業 シンポジウム 2023



-ともに創る未来：伴走支援から生まれる **社会の変化**と**担い手の成長**

11月16日 木 13:30-15:50

開催方法 ▶ 会場+Zoom オンラインのハイブリッド開催
会場 ▶ 日比谷国際ビルコンファレンススクエア 8F
(〒101-0045 東京都千代田区内幸町2-2-3)
申込方法 ▶ 申し込みフォームより申し込みください。
<https://forms.office.com/r/pbX5NQt3g>



2019年度よりJANPIAは、休眠預金等活用制度における認定活用団体として、公的制度の狭間にある社会の課題の解決に向け、皆様とともに歩んでまいりました。本シンポジウムでは、初回採択事業である2019年度事業の事例をもとに、伴走支援を始めとした団体間の連携から生まれた、社会課題へのアプローチの成果や事業実施団体の成長についてお話を伺うほか、休眠預金活用事業の方針等についてお知らせします。

シンポジウム&公募説明会 当日の様子



参加無料

事例から学ぶ 休眠預金活用助成金セミナー 有効な資金支援&非資金的支援のあり方

NPOやNPO支援者のみなさんを対象に、休眠預金等活用制度の改正のポイントや資金支援、非資金的支援*の取り組みや成果について事例と共に学ぶセミナーを開催します。

*助成金の提供以外の団体の活動や運営に対する支援のこと（例：地域の専門家や協力団体とのつながりづくりの支援）

? 休眠預金等活用制度とは？

改正のポイントは？

実際どのように活用されている？

休眠預金等を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度です。2019年度からNPO等の民間公益活動を行う団体への助成が実施されています。2023年6月に休眠預金活用法の法改正が実施され、非資金的支援を専門に行う「活動支援団体」が設けられるなど、支援がさらに拡充されました。

<参照> 民間公益活動促進のための休眠預金等活用 - 内閣府
https://www.5.cao.go.jp/kyumin_yokin/index.html

愛知県セミナー チラシ

4. 企業連携の動き



九州（福岡）で地域企業と団体（資金分配団体、実行団体）のマッチング会を開催：11月22日

参加人数約140名（企業約30社、実行団体21団体、資金分配団体10団体が参加）

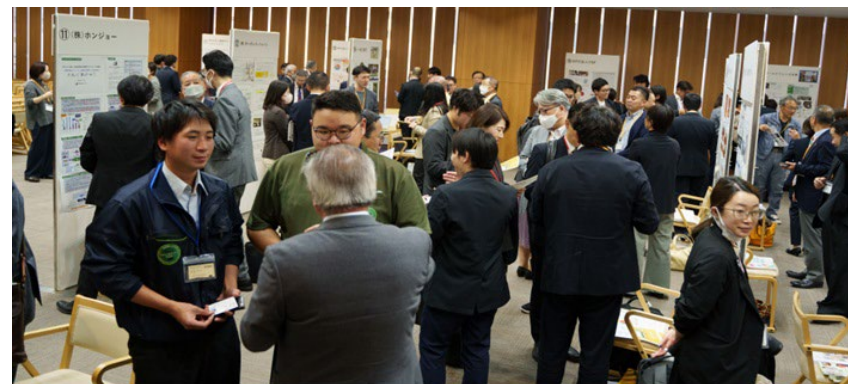
（共催）九州経済連合会（後援）福岡県、経団連、九州SDGs経営推進フォーラム
九州経済調査会、福岡商工会議所

地域における企業とソーシャルセクターの担い手との協働の流れを作っていく仕掛けとして実施。
当日は熱心な対話が実現、今後の展開に期待！⇒ 全国での動きにもつなげていく

企業×休眠預金活用団体(NPO・社会的企業等)
SDGsへの貢献につなげる
九州マッチング会
開催日時
2023 11/22 水 14:00 - 17:00
参加無料
福岡開催

「無い上から社会を変えるみんなの力 休眠預金活用事業」

イベント告知用チラシ



5. 情報発信など（現在実施中、今後予定されているもの）

- 資金分配団体代表者意見交換会** ※年1回の全資金分配団体が集う場
 → 休眠預金活用事業の将来について語り合う（**11月14日、21日 12月4日**）
 ※全資金分配団体の代表者が参加（JANPIA会議室を起点にハイブリッド開催）
- アジアフィランソピー会議**（日本財団主催）の平行セッション（**12月1日**）
 テーマ：多様な「はたらく」、「まなぶ」の意思を尊重、機会創出の実現へ！～休眠預金活用事業の事例から～
- 休眠預金活用事業 POギャザリング2023**（**12月1日**）
 → 資金分配団体PO同士の学びの共有、将来を語り合う機会として、対面開催！～100名規模のイベント
- メディア懇談会**（**1月15日開催予定**）
 ソーシャルな活動への感度のあるメディア関係者への情報提供と対話の場を設定～定期開催を実現し、情報発信力を強化！
- 課題・テーマ別ラウンドテーブル**（**1月下旬開催予定**）
 テーマ：孤独・孤立という社会課題にどう向き合うか？
 ～直面する課題に立ち向かう現場×研究者による予防的アプローチ



休眠預金活用事業 POギャザリング 2023
12月1日(金) 10:00-19:00
会場 日比谷国際ビル コンファレンス スクエア
 〒100-0011 東京都千代田区千代田2丁目2-3 日比谷国際ビル8階

休眠預金を活用して生まれた1000を超える事業を通じて、全国各地で社会の課題を解決する光しが生れつつあります。その光しを育てたり、事例を研究したり、一緒に議論できる仲間ができる。団体や地域を超えて、相対できる関係ができる。今日はそんなたくさんの繋がりが生まれる日にできればと考えています。誰一人とり残さない社会をつくるため、全国から集ったPOの皆さんと、希望や未来について語り合う一日にしましょう。

語り手
 語り手
 語り手

語り手
 語り手

6. 情報公開サイトのリリース（10月）



知の構造化に向けて様々な情報を一元的に閲覧可能なサイトへ

休眠預金活用事業 情報公開サイト

ホーム 団体から探す 事業から探す 社会課題から探す お知らせ

休眠預金を、社会のために。

「休眠預金活用事業 情報公開サイト」は
休眠預金を活用した事業や団体の情報を公開し、その情報を検索できる
休眠預金活用事業の情報公開・情報検索サイトです。

🔍 探し方を選ぶ

👤 団体から探す

🏢 事業から探す

👥 社会課題から探す

🔍 フリーワードから探す

キーワードを入力してください

🔍 検索

「休眠預金活用事業 情報公開サイト」は、休眠預金を活用した事業や団体の情報を公開し、その情報を検索できる休眠預金活用事業の情報公開・情報検索サイトです。

資金分配団体・実行団体等が実施する休眠預金活用事業に関する情報を迅速に公開することを目指しています。多くの方に活用いただけるよう周知を進めていきます。

<https://johokoukai.janpia.or.jp/>

7. 総合評価の実施 ※第2回（3月公開へ）



2019年度事業の事後評価報告書から、各事業の出口戦略や包括的支援プログラムのアプローチ方法、事業がもたらした社会的インパクト、産みだされた共有財などを、情報を整理、分析
→ 総合評価報告書の公表に向けて執筆作業へ・・・

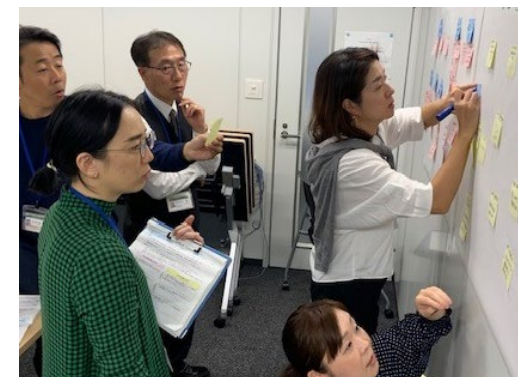
➤ 総合評価の目線～事業実施によって導かれた結果につながった要因分析とそこから得られた学び、今後の可能性への示唆についてレポーティング

① 分析手法（主なもの）

- 各団体の事後評価報告書、事業完了報告等の精読および分析
- 資金分配団体の皆様とともに事業に向き合ったJANPIA担当POの所感、それらと事業がもたらした結果（成果、効用、あるいは想定通りにならなかった事例等）（ヒアリング、2回のWS開催）

② 分析の目線（主なもの）

- 事業を通じて得られた成果および資金分配団体の組織面の成果（あるいは、包括的支援プログラムの社会課題解決に向けた事業成果や組織面の成果）
- 休眠事業にビルトインされた、「評価の実施」、伴走支援等の非資金的支援の施策（PO人件費助成、PO研修等の育成プログラム、評価関連経費の活用等）の効果検証



11月2日開催 JANPIAのPO ワークショップの様子

